


令和5年度
岐阜県小中学校教育研究会
養護教諭研究部会

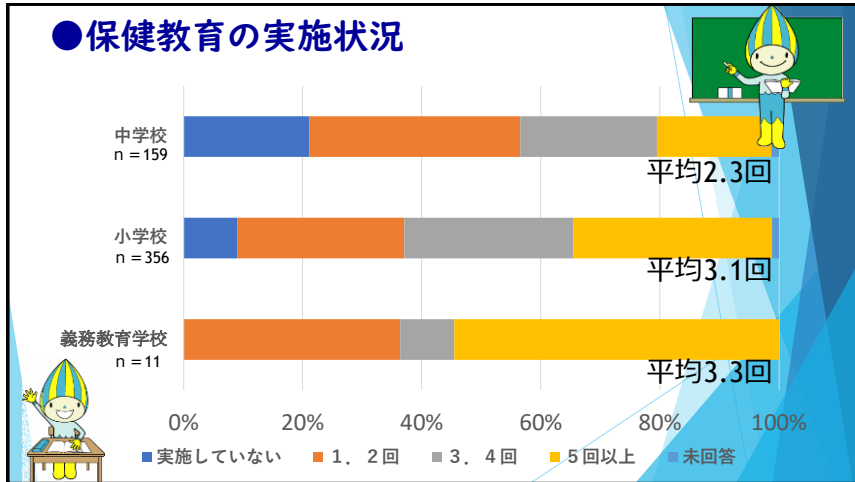


令和5年8月18日(金)
岐阜県教育委員会
体育健康課

●子供たちにとって必要な これからの健康教育



感染症対策
保健室での対応
薬物乱用防止教育
歯科保健指導
がん教育
性に関する指導
食に関する指導
健康教育の発展・充実



●保健教育について

○がん教育

教材の目次

- 1 がんという病気
- 2 我が国におけるがんの現状
- 3 がんの経過と様々ながんの種類
- 4 がんの予防
- 5 がんの早期発見とがん検診
- 6 がんの治療法
- 7 がんの治療における緩和ケア
- 8 がん患者の「生活の質」
- 9 がん患者への理解と共生

「がん教育推進のための教材」
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369992.htm
文部科学省

○性に関する指導

性に関連する諸課題

- 発育・発達
- 男女交際
- 性感染症
- 人工妊娠中絶
- 児童虐待（性的虐待）
- 性情報の氾濫
- 女性アスリートの無月経・骨粗鬆症
- LGBTの理解
- 性犯罪・性被害防止
- その他

子供たち自身が性に関して正しく理解し、適切な行動をとることができるよう集団指導に加え、個々の児童生徒の状況に応じた個別の指導も重要

〇月経随伴症状等への対応について

・毎年度定期的健康診断を実施する際の保健調査票などに女子の月経随伴症状を含む月経に伴う諸症状について記入する欄を設け、保護者にもその記入について注意を促すなどにより所見を有する児童生徒などを的確に把握し、健康相談や保健指導を実施したり、必要に応じて産婦人科医への相談や治療につなげたりする。

「児童生徒などの月経随伴症状などの早期発見及び保健指導などの実施について(令和3年12月13日付け事務連絡)」

(保健調査票に記入欄を設けている例)

保健調査票		学年			
健康状態		1年	2年	3年	4年
35	登校時になると、からだの調子が悪くなる				
36	よく寝がこる				
37	よく寝れない				
38	(女子のみ) 月経中、腹痛、腰痛がひどい				
39	(女子のみ) 月経中、ほとんど毎朝腹痛を訴える				

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論のまとめ

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ

令和5年1月 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論のまとめ

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
～『新たな教師の学びの姿』の実現と多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～
令和4年12月19日 中央教育審議会答申



養護教諭は「教師」とであると同時に、他の教諭等とは異なる専門性を有するとともに、職務においても、子供たちの健康課題に対する個別的な対応を担うなど(略)
現在および将来における子供たちの心身の健やかな成長に大きく貢献し得るものとしてとらえた上で(略)
養護教諭に特有の課題に着目して検討を進めるとともに、資質能力の向上を念頭に置きつつ、関連する課題についても幅広く検討(略)

令和5年1月27日 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論のまとめ

養護教諭の教職生涯を通じた資質能力の向上を見据えた際の課題となり得るもの

- (1) 求められる役割(職務の範囲)の明確化
- (2) 教員育成指標を基軸とした養成と採用・
研修の接続・連携
- (3) 実効性のある研修機会の確保
- (4) 職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用

(3) 実効性のある研修機会の確保

- ・学校環境衛生研修会 日本学校保健会主催研修会
9月28日(木) 羽島文化センター
- ・令和5年度 学校歯科保健研修会
9月14日(木) 岐阜県歯科医師会館
- ・子供の健康を守る会 「学校における緊急対応(仮)」 岐阜県学校保健会主催
12月中旬 予定

- 岐阜県総合教育センター 研修システムより申込
- 薬物乱用防止教室講習会

11月2日(木) 多治見市立陶都中学校

- ・がん教育推進指定校授業研修会兼指導者講習会(校種・地区をまたいでの参加も可)
- 岐阜地区 10月17日(火) 県立羽島北高等学校 西濃地区 12月20日(水) 海津市立立新中学校
中濃地区 11月21日(火) 美濃市立昭和中学校 東濃地区 9月21日(木) 県立多治見高等学校
飛騨地区 10月13日(金) 下呂市立竹原中学校

(4) 職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用

業務におけるICTの活用を推進し、 保健管理や健康相談など、幅広い分野での活用を

事例1 タブレット活用で働きがき指導の経過観察が可能となり、子供たちの意欲が向上!

タブレット端末で児童が働きがき指導を受けることで、指導者の負担軽減や、児童の意欲向上が期待されています。また、指導者の働きがき向上にもつながります。

取組の目的
働きがき指導の経過観察が可能となり、児童の意欲向上が期待されています。また、指導者の働きがき向上にもつながります。

取組の様子
児童がタブレット端末を活用して、指導者の働きがき向上を図っています。また、指導者の働きがき向上にもつながります。

事例3 オンライン健康相談により、生徒一人一人のSOSをキャッチ!

ICTを活用した健康相談により、児童の健康状態を把握することが可能になりました。また、児童の健康状態を把握することが可能になりました。

取組の目的
児童の健康状態を把握することが可能になりました。また、児童の健康状態を把握することが可能になりました。

取組の様子
児童がオンライン健康相談を活用して、自分の健康状態を把握することが可能になりました。また、児童の健康状態を把握することが可能になりました。

事例5 学校保健委員会のオンライン開催により、保護者や学校医の参加率がUP!

学校保健委員会をオンラインで開催することで、保護者や学校医の参加率が向上しました。また、保護者や学校医の参加率が向上しました。

取組の目的
保護者や学校医の参加率が向上しました。また、保護者や学校医の参加率が向上しました。

取組の様子
学校保健委員会をオンラインで開催することで、保護者や学校医の参加率が向上しました。また、保護者や学校医の参加率が向上しました。

(4) 職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用

健康面を含めICTが児童生徒の及ぼす 影響について留意する

児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック 文部科学省

タブレットを使うときの5つのやくそく

1. デスクを綺麗に保つこと
2. 30分にはタブレットから目を離そう
3. お尻はタブレットを挟まないようにしよう
4. 首の首を丸めしないようにしよう
5. 目を休ませよう

1人1台端末の時代となりました。ご家庭で気づいていただきたいこと

【注意】

- ① 目を、奥の隅から隅まで、離して使う
- ② 目を休ませよう
- ③ 目を休ませよう

児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック 文部科学省
端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて 文部科学省

命を守るために(熱中症について)

熱中症対策ガイドライン ～学校教育活動における判断と行動の目安～

◎各学校の実情に応じて、熱中症予防に関する情報収集・情報共有の方法や意思決定のルート等を体制を定めておくこと 岐阜県教育委員会

WBG T	分類	管理職	学校行事等の責任者	担当者 【学級担任 教科担任 行事担当者等】
危険 31℃以上	体育・スポーツ活動 (例)体育授業 研修会、修学旅行 大会、校外活動 教育活動全般 (例) 修学旅行 文化祭、全校集会 講演会等	○原則、中止を検討→指示 ○原則、中止を検討→指示 ○原則、中止を検討→指示 ○原則、中止を検討→指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBG T測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等での中止又は内容の変更等について協議	【教育活動における対応】 ①生徒等に対する給水指示の徹底。 また、涼しい場所へ一定時間休憩 ②生徒等の健康状態の確認 ③WBG T測定器による会場の環境状態の確認 ④上記と③について、管理職又は責任者に状況報告
嚴重警戒 31℃ 28℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般	○原則、活動時間の短縮又は中止を検討→指示 ○原則、活動時間の短縮又は中止を検討→指示 ○原則、活動時間の短縮又は中止を検討→指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBG T測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等での活動時間の短縮等について協議	【教育活動における対応】 ①生徒等に対する給水指示の徹底。 また、涼しい場所へ一定時間休憩 ②生徒等の健康状態の確認 ③WBG T測定器による会場の環境状態の確認 ④上記と③について、管理職又は責任者に状況報告
警戒 28℃ 25℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般	○定期的な休息を取り入れる等必要な指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBG T測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等での休息の設定等について協議	<活動をする上での留意点> ①風通しのよい日陰やエアコンが効いている室内など休憩ができる環境の確認 ②生徒等の直近数日間の健康観察による状況確認 ③生徒等の心身の状態を考慮した運動量(強度、時間)の配慮 ④状況に応じた休養時間の確保 ⑤熱中症の兆候への注意 ⑥状況に応じた水分・塩分の補給 ⑦服装(軽装)、靴履への配慮
注意 25℃ 21℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般	○状況把握に努め適宜必要な指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBG T測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告	熱中症の兆候への注意 ⑥状況に応じた水分・塩分の補給 ⑦服装(軽装)、靴履への配慮

学校教育活動などにおける熱中症事故の防止について(抜粋)
休職45の2
令和5年8月1日

